

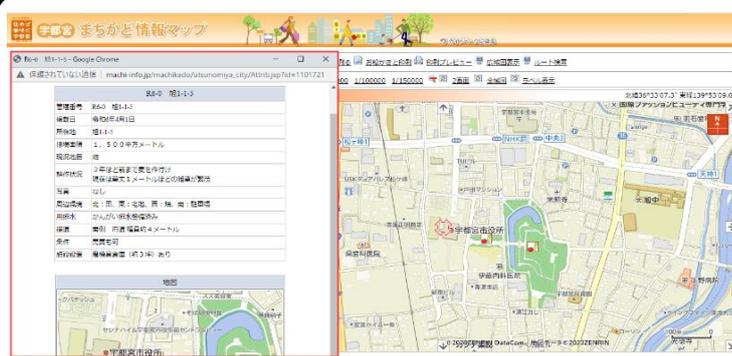
「貸したい農地」登録しませんか。

市ホームページを活用した「農地のあっせん」制度のご案内

あなたに代わって「貸したい農地」を「借りたい農業者」にご紹介します！



市ホームページ「宇都宮市まちかど情報マップ」への掲載イメージ



掲載する農地の情報

- ・所在地
- ・地目、面積
- ・その他（耕作状況、用排水の有無など）

【問い合わせ先】

宇都宮市農業企画課 TEL：028-632-2454

宇都宮市農業公社 TEL：028-660-2701

※事業の詳細・流れは裏面をご覧ください。

※宇都宮市ホームページからもご覧いただけます。ページID検索：1035762または
サイト内検索で「貸出希望農地登録事業」と検索してください。

貸付希望農地の公表からマッチング成立までの流れ

貸付希望申込から募集まで

①

貸付希望農地登録申請書の提出

- ⇒ 貸付を希望する農地について、申請書を市農業企画課に提出する。
- ※ 営農・耕作目的での貸付希望のみお受けいたします。
- ※ 必ず農地所有者の方からのご申請をお願いいたします。
- ※ 注意事項及び個人情報の取扱いにご同意の上、ご申請ください。
- ※ 現況等によっては掲載できない可能性があります。

②

「宇都宮市まちかど情報マップ」での公表による借受者の募集

- ⇒ 市ホームページ「宇都宮市まちかど情報マップ」にて農地情報を公表するほか、市農業企画課、農業公社窓口でも情報提供いたします。
- ※ 公表から3年を経過しても借受者が見つからない場合、貸付希望農地の公表を終了する場合があります。

借受希望申込から貸借開始まで

③

農地借受希望申込書の提出

- ⇒ 借受を希望する農地について、申込書を市農業企画課に提出する。
- ※ 営農・耕作目的での借受希望のみお受けいたします。
- ※ 必ず耕作予定者の方からの申込みをお願いいたします。
- ※ 注意事項及び個人情報の取扱いにご同意の上、お申込みください。

④

貸借条件の合意

- ⇒ 農地借受希望申込書を基に市農業公社が借受希望者と農地所有者双方のご意見をお伺いしながら、貸借条件の合意に向け調整いたします。
- ※ 賃借料・水利費等の合意については当事者間でお願いいたします。

締結まで

⑤

農地貸借契約の締結

- ⇒ 貸借条件の合意に至りましたら、農地の貸借契約を締結します。（契約に係る事務手続きは農業公社で支援いたします。）
- ※ 農業委員会の許可を得ずに農地を貸借することは農地法に違反しますので、必ず正式な契約手続きをお願いいたします。
- ※ 農地中間管理機構を介さない貸借契約や売買の場合など、当事者間で農業委員会への許可申請をお願いする場合もあります。